

疼痛緩和の推進について (参考資料)

老健施設での医療用麻薬処方例とその費用

A安定しているとき、B病状が進行したとき、C終末期（経口摂取不可時）

○ Aの例(合計 629.77 円/日)

①MSコンチン (10)2T 2× (およそ20~60mg/日)

$$258.8 \times 2 = \boxed{517.6 \text{ 円/日}}$$

②ロキソニン(60)3T 3× (非ステロイド性抗炎症薬)

$$23.3 \times 3 = 69.9 \text{ 円/日}$$

③ノバミン(5)3T 3× (吐気時の制吐剤)

$$9.7 \times 3 = 29.1 \text{ 円/日}$$

④酸化マグネシウム1g 3× (緩下剤)

$$0.97 \times 1 = 0.97 \text{ 円/日}$$

⑤プルゼニド2T 1×眠前 (下剤)

$$6.1 \times 2 = 12.2 \text{ 円/日}$$

○ Bの例(合計 2,157.14円/日)

①MSコンチン(30)2T

MSコンチン(10)2T 2× (およそ80~120mg/日)

$$757.1 \times 2 + 258.8 \times 2 = \boxed{2031.8 \text{ 円/日}}$$

②ロキソニン(60)3T 3×

$$23.3 \times 3 = 69.9 \text{ 円/日}$$

③ノバミン(5)3T 3×

$$9.7 \times 3 = 29.1 \text{ 円/日}$$

④酸化マグネシウム2g 3×

$$0.97 \times 2 = 1.94 \text{ 円/日}$$

⑤プルゼニド4T 1×眠前

$$6.1 \times 4 = 24.4 \text{ 円/日}$$

○ Cの例(合計 1,161.6 円/日)

①塩酸モルヒネ注60mg 持続皮下注 (およそ40~60mg/日)

$$1,452 (\text{塩酸モルヒネ注50mg}) \times 4/5 = \boxed{1,161.6 \text{ 円/日}}$$

ただし、麻薬に対し、耐性を生じた場合は、副作用が出現しない限り、増量する必要があり、中には、1日の消費量が1,000mg ($\boxed{29,040 \text{ 円/日}}$) を超えるケースもある。

在宅医療での緩和ケアに必要なとされる薬剤例

○ クエン酸フェンタニル（麻薬の一種）

副作用等により塩酸モルヒネで疼痛管理を行うことができない患者や消化管閉塞の危険性が高い患者の疼痛管理に必要。

○ 複方オキシコドン（麻薬の一種）

オキシコドンは肝代謝であるので、腎機能障害を持つがん患者に適す。

○ ベタメタゾン、デキサメダゾン

がんによって生じる様々な症状の軽減に有効。

○ オメプラゾール、ファモチジン

胃潰瘍、十二指腸潰瘍等のリスクが高いがん患者には、抗潰瘍剤が必要。

○ カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム、トラネキサム酸

腫瘍出血を生じることが多いがん患者には、これらの止血剤投与が有効。

○ フルルビプロフェンアキセチル

WHOの癌性疼痛ラダーのいずれの段階にも非ステロイド性抗炎症薬またはアセトアミノフェンを用いることが基本とされている。

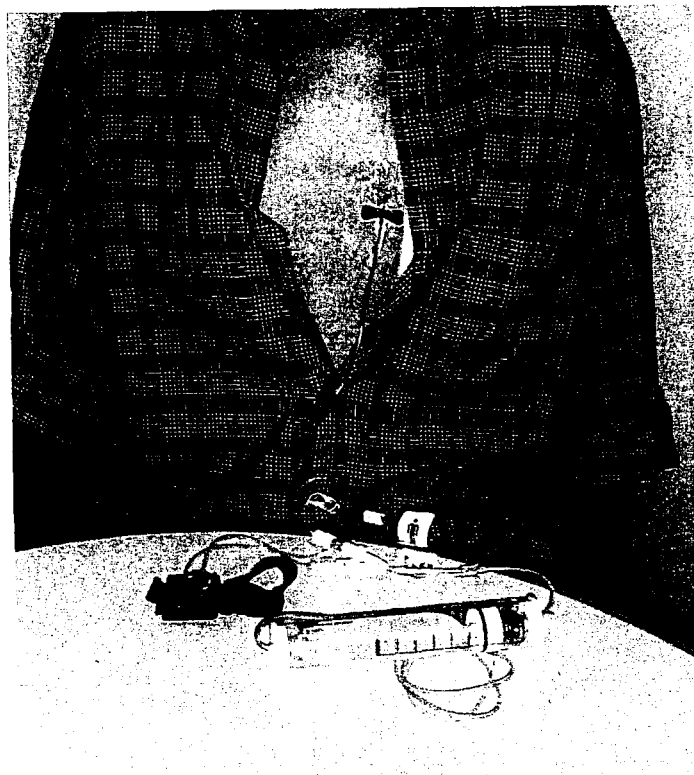
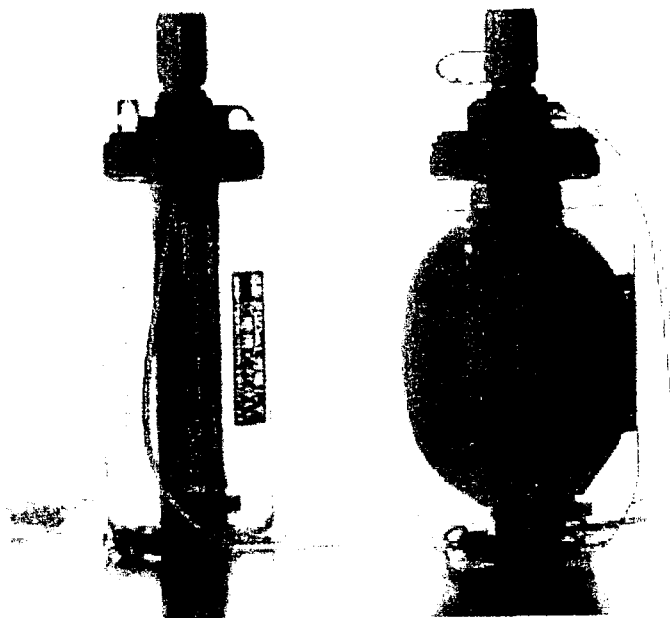
○ メトクロプラミド、プロクロペラジン

がん患者においては様々な原因で嘔気・嘔吐を生じる。その症状の緩和において、これらの薬剤は有効。

○ 臭化ブチルスコポラミン

内服が困難な患者の消化管閉塞による疼痛の緩和に有効。

携帯型バルーン式ディスポーザブル連続注入器



緩和ケアを推進するための施策

緩和ケアの推進

- がん診療連携拠点病院の指定要件に緩和ケアチームの設置を定める(H18)
- 緩和ケア診療加算を算定している医療機関数 66医療機関 (注: 平成18年7月1日現在)

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修等

緩和ケアに関する専門的医療従事者の養成研修等
(国立がんセンター等における研修)

緩和ケアについての一般国民への普及啓発

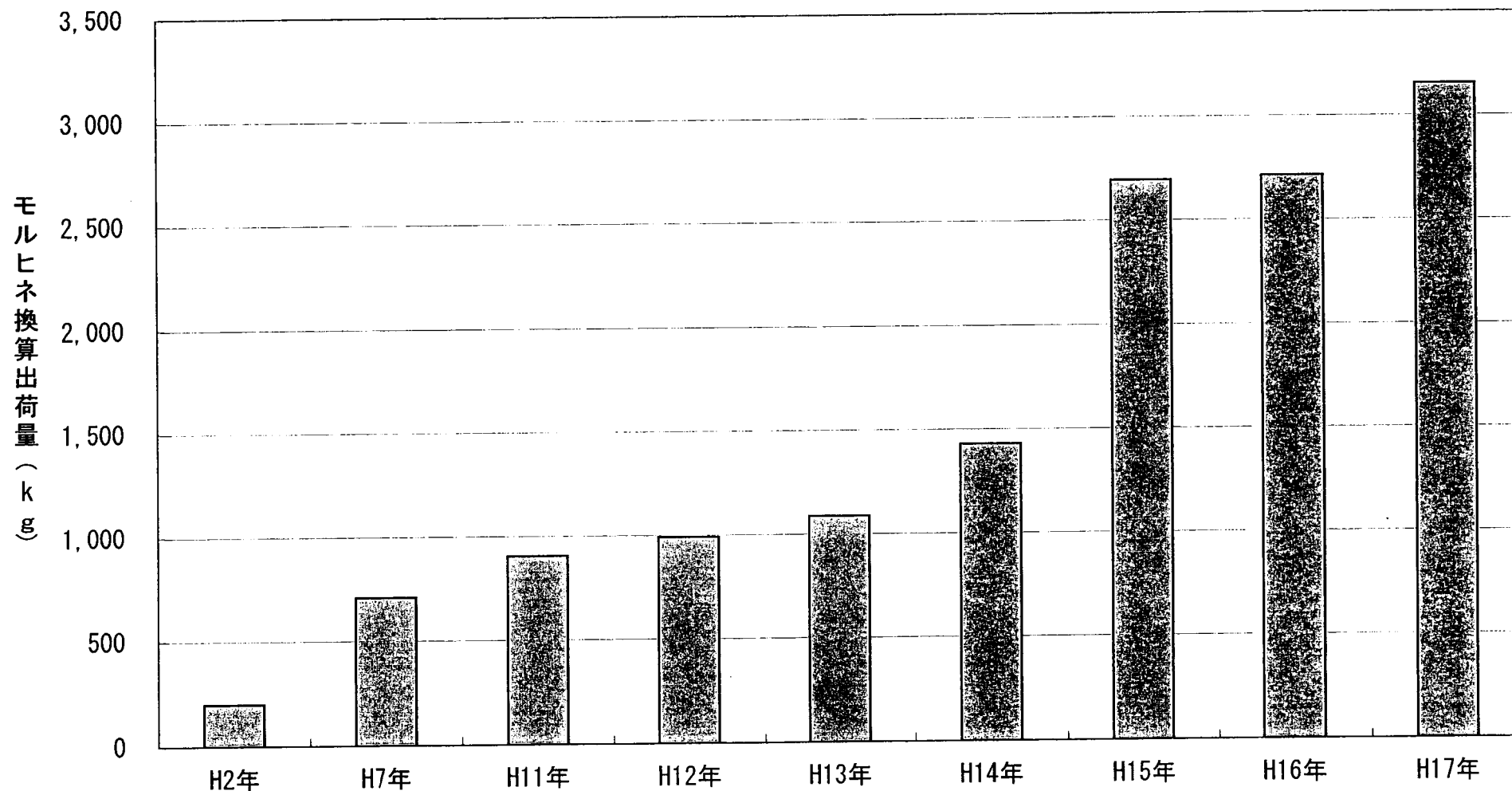
緩和ケアを推進するための
包括的プログラムによる地域介入研究

がん診療連携拠点病院の整備指針の改定等

全てのがん診療に携わる医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得
専門的な緩和ケアを提供する緩和ケアチームを設置している医療機関数の増加

現在までの疼痛緩和の進捗状況

麻薬（モルヒネ、フェンタニル及びオキシコドン）の出荷量の推移



注：出荷量とは、麻薬卸売業者が病院、診療所又は薬局に出荷した数量。

(出典) 厚生労働省調べ

薬局における麻薬小売業免許取得数

	平成7年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
薬局数	36,808	46,763	48,252	49,782	49,782	50,600
麻薬小売業 免許取得数	4,735	21,958	24,301	25,816	27,362	28,835
免許取得率 (%)	12.86	46.96	50.36	51.86	54.96	56.99

(出典) 厚生労働省調べ